

福岡県公報

令和元年8月9日
第 28 号

目次

告 示 (第211号 - 第218号)

- 林業種苗法に基づく生産事業者の登録 (林業振興課) 1
- 保安林子定森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 1
- 生活保護法に基づく介護機関の指定 (保護・援護課) 2
- 生活保護法に基づく指定介護機関の廃止 (保護・援護課) 2
- 生活保護法に基づく指定介護機関の所在地の変更 (保護・援護課) 2
- シルバー人材センター連合の業務拡大に係る市町村の区域、業務及び職種の指定 (新雇用開発課) 3
- 道路の占用の制限 (道路維持課) 3
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 4

公 告

- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) 4
- 一般競争入札の実施 (教育庁施設課) 6
- 一般競争入札の実施 (警察本部会計課) 8
- 一般競争入札の実施 (警察本部会計課) 11
- 都市計画の案に係る公聴会の開催 (下水道課) 13
- 都市計画の案に係る公聴会の開催 (下水道課) 14
- 土地改良区の定款の変更の認可 (農村森林整備課) 14
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 14
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 15
- 土地改良区の役員の退任 (農村森林整備課) 15
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等

- (中小企業振興課) 15
- (都市計画課) 15
- (介護保険課) 15
- (都市計画課) 16
- (都市計画課) 16
- (都市計画課) 16
- (警察本部会計課) 16

労働委員会

- 福岡県労働委員会あっせん員候補者名簿 (労働委員会事務局調整課) 17

告 示

福岡県告示第211号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第10条第1項の規定に基づき、次のように生産事業者の登録をしたので、同法第16条第1項の規定により公告する。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

登録番号	生産事業者		生産内容	事業所	
	氏名	住所		名称	所在地
福岡県第515号	楠 芳子	八女市矢部村北矢部386	種穂(採取以外の苗木の育成)	楠 芳子	八女市矢部村北矢部386

福岡県告示第212号

保安林の指定をする予定であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2の規定により次のように告示する。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

- 1 保安林子定森林の所在場所
糟屋郡篠栗町大字高田字大倉2の6、34、35の1、4の8・15の1・29の1(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)

定期発行日 毎週火金曜日
[発行] 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県総務部行政経営企画課
[作成] 〒812-0023 福岡市博多区奈良屋町3番1号 印刷株式会社 福岡野久

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字大倉2の6・4の8・15の1・29の1・34・35の1（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を、定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び篠栗町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第213号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和元年8月9日

福岡県知事 小 川 洋

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日	サービス項目
福津居98	たくみ歯科	福津市日蒔野六丁目16-1 イオンモール福津1F	R1・7・1	居管・予居管

糸島地居139	ひらた歯科	糸島市前原中央二丁目5-1 鬼木ビル3号室	H28・6・1	居管・予居管
大居311	よしの薬局	大牟田市大字橋599-2	H31・4・1	居管・予居管
飯居421	訪問看護ステーション あみ	飯塚市横田568-3 オオサワコーポ2-F	R1・6・1	訪看・予訪看
飯居420	デイサービス ゆう	飯塚市鯉田2359-2	R1・6・1	通介・一号通
春居136	小規模多機能型居宅介護施設 さわやか憩いの家	春日市須玖南一丁目91	H31・4・1	小居・予小居

福岡県告示第214号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和元年8月9日

福岡県知事 小 川 洋

指定番号	名 称	所 在 地	廃止年月日
大介薬4	吉野薬局	大牟田市大字橋1451-2	R1・6・30
筑紫居102	訪問介護すもも	筑紫野市二日市中央三丁目11-3	H31・3・31
遠居41	社会福祉法人グリーンコープ ふくしサービスセンターひだまり	遠賀郡遠賀町遠賀川一丁目4-15	R1・6・30

福岡県告示第215号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の

2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から所在地の変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
田居237	訪問看護ステーション あいあい田川	田川市大字楠2303-4 コーモド桜ヶ丘A1-2	田川市大字楠2085-10	R1・5・1
宮居73	福祉用具販売レンタル アシスト	宮若市宮田4891-1	宮若市宮田4863	H27・4・1

福岡県告示第216号

高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第45条において準用する同法第39条第1項の規定に基づき、シルバー人材センター連合の業務拡大に係る市町村の区域、業務及び職種を指定したので、同法第45条において準用する同法第39条第4項の規定により次のように公示する。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定に係るシルバー人材センター連合の名称
公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会
- 2 指定した市町村の区域、業種及び職種

市町村の区域	業種	職種
北九州市	09 食料品製造業	H-54 製品製造・加工処理の職業（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く）

	58 飲食料品小売業	E-39 飲食物調理の職業
福岡市	85 社会保険・社会福祉・介護事業	E-39 飲食物調理の職業
久留米市	58 飲食料品小売業	E-39 飲食物調理の職業
	61 無店舗小売業	K-75 運搬の職業
	83 医療業	E-37 保健医療サービスの職業
		E-39 飲食物調理の職業
		I-66 自動車運転の職業
		K-76 清掃の職業
	85 社会保険・社会福祉・介護事業	E-36 介護サービスの職業
I-66 自動車運転の職業		
87 協同組合	K-75 運搬の職業	
93 政治・経済・文化団体	G-46 農業の職業	

備考 業種は日本標準産業分類（平成25年10月総務省告示第405号）の中分類に、職種は厚生労働省編職業分類の中分類に定める区分による。

3 指定した日

令和元年8月1日

福岡県告示第217号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

1 関係県土整備事務所名並びに道路の種類、路線名及び占用を制限する区域

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	占用を制限する区域
那珂	県道	福岡線 日田線	筑紫野市二日市南三丁目1275番6先から 筑紫野市石崎二丁目210番1先まで

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和元年8月23日

福岡県告示第218号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
----------	-------	-----	-------	-----	---------------	---------------

朝 倉	県道	八 香 女 春 線	前	朝倉市杷木池田84番2先から 朝倉市杷木林田284番3 先まで	9.0 ～ 35.0	125.2
			後	朝倉市杷木池田84番2先から 朝倉市杷木林田284番3 先まで	9.0 ～ 35.0	125.2
			後	朝倉市杷木池田84番2先から 朝倉市杷木林田284番3 先まで	5.7 ～ 22.3	127.5

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- ・教職員用パソコン賃貸借
- ・OA業務端末装置等賃貸借
- ・警察統合情報通信ネットワーク用ほか通信機器賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2

条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個

人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

ク 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）

コ 営業概要表（様式第5号）

サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）

テ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)
申請書は、福岡県庁ホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和元年8月27日(火曜日)までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知(郵送)する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和元年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和元年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約事項の名称
教職員用パソコン賃貸借
- (2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 履行期間
令和2年1月1日から令和7年12月31日まで

(4) 履行場所
入札仕様書による。

2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成29年4月福岡県告示第339号)に定める資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和元年9月18日(水曜日)現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	希望業種名	等級
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
13	08	リース・レンタル	AA

(2) 当該賃貸借物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する賃貸借物品に係る保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の

求めに応じて速やかに提供できると認められる者

- (4) 納入しようとする賃貸借物品が1の(2)の仕様書に示した物品であることを証明する仕様申立書を下記5に掲げる者へ令和元年9月9日（月曜日）午後3時00分までに提出して承認を受けた者。

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期間中でない者

- 5 当該賃貸借契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県教育庁教育総務部施設課財産・情報基盤係（県庁行政棟4階）

〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3880（ダイヤルイン）

FAX番号 092-641-2934

- 6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

- 7 入札説明書の交付

令和元年8月9日（金曜日）から令和元年8月21日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所

5の部局とする。

- (2) 提出期限

令和元年9月18日（水曜日）午前10時00分

- (3) 提出方法

持参又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

- 10 開札の場所及び日時

- (1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁4階 教育庁ミーティングルーム

- (2) 日時

令和元年9月18日（水曜日）午前10時30分

- 11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、直ちに、再度の入札を行う。

- 12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

- (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

- 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県

の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
Leasing and maintenance of computer systems for use in public school staff in Fukuoka Prefecture
- (2) Time Limit for Tender :
10:30 AM on September 18, 2019
- (3) Contact Point for the Notice : Education Planning and Coordination Division,
Fukuoka Prefectural Office
7 - 7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8575, Japan
TEL 092 - 643 - 3880

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

- (1) 調達案件名
O A業務端末装置等賃貸借契約
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 賃貸借期間
令和2年1月1日から令和8年12月31日までの間
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（平成29年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和元年9月18日（水曜日）現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2233

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和元年8月9日（金曜日）から令和元年9月17日（火曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和元年9月18日（水曜日）午後5時45分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

令和元年9月19日（木曜日）午前10時00分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（消費税込みの金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（消費税込みの金額）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が提出期限までに納付されず、又は見積金額（消費税込みの金額）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書に日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(4) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

(1) The name of a contract matter

A lease contract for personal computers that are going to be used as network terminal computers and their peripheral devices.

(2) Time Limit of Tender

5:45 PM on September 18, 2019

(3) Section where to inquire about this Notice of Tender
Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka
Prefectural Police Headquarters
7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812-8576 Japan
Tel 092-641-4141 (Ext.2233)

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

警察統合情報通信ネットワーク用ほか通信機器賃貸借契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

令和2年1月1日から令和8年12月31日までの間

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（平成29年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和元年9月18日（水曜日）現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2233

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和元年8月9日（金曜日）から令和元年9月17日（火曜日）までの県の休日を除

く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和元年9月18日（水曜日）午後5時45分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

令和元年9月19日（木曜日）午前10時30分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（消費税込みの金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人

等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（消費税込みの金額）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が提出期限までに納付されず、又は見積金額（消費税込みの金額）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書に日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(4) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

(1) The name of a contract matter

A lease contract for communication apparatuses for the Police Integrated Information Communication Network.

(2) Time Limit of Tender

5:45 PM on September 18, 2019

(3) Section where to inquire about this Notice of Tender Accounting Division,

General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters

7 - 7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812 - 8576 Japan

Tel 092 - 641 - 4141 (Ext.2233)

公告

都市計画の案について公聴会を開催するので、福岡県都市計画公聴会規則（昭和45年

福岡県規則第43号）第3条第1項の規定により次のように公告する。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

1 変更しようとする都市計画の種類及び名称

朝倉筑前都市計画及び福岡広域都市計画（宝満川上流流域下水道）

2 開催の日時及び場所

(1) 日時

令和元年8月28日 午後7時00分から午後9時00分まで

(2) 場所

筑紫コミュニティセンター（筑紫野市大字筑紫634番地7）

3 都市計画の案の概要及び閲覧

(1) 都市計画の案の概要

排水区域から鳥栖基山都市計画下水道基山町公共下水道を削除

(2) 閲覧

同案については、令和元年8月9日から同年8月23日までの間、福岡県建築都市部下水道課、筑紫野市環境経済部上下水道課、太宰府市都市整備部上下水道課、筑前町上下水道課において、公衆の閲覧に供する。

4 意見を述べようとする者の申出の方法及び期限等

(1) 公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書を令和元年8月23日（必着）までに福岡県建築都市部下水道課に提出すること。

(2) 公述申出書（様式）は、3の閲覧場所において配布する。

5 公述人の選定及び公述方法

公述申出書を提出した者で、公述人に選定されたものは、公聴会に出席して公述申出書に記載した内容により意見を述べることができる。

6 その他

(1) 傍聴

公述人を除き、この公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日、会場にて開催の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、申込み多数の場合は先着順とする。

(2) 開催の中止

公述申出者がいない場合は、この公聴会は中止されるので、傍聴を希望する者は、開催情報について事前に県ホームページ (http://www.pref.fukuoka.lg.jp/) 又は直接問合せにより確認すること。

(3) 問合せ先

この公聴会についての問合せは、福岡県建築都市部下水道課 (福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3728) に対して行うこと。

公告

都市計画の案について公聴会を開催するので、福岡県都市計画公聴会規則 (昭和45年福岡県規則第43号) 第3条第1項の規定により次のように公告する。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

1 変更しようとする都市計画の種類及び名称

久留米小郡都市計画及び福岡広域都市計画 (宝満川流域下水道)

2 開催の日時及び場所

(1) 日時

令和元年8月28日 午後7時00分から午後9時00分まで

(2) 場所

筑紫コミュニティセンター (筑紫野市大字筑紫634番地7)

3 都市計画の案の概要及び閲覧

(1) 都市計画の案の概要

排水区域に鳥栖基山都市計画下水道基山町公共下水道を追加

(2) 閲覧

同案については、令和元年8月9日から同年8月23日までの間、福岡県建築都市部下水道課、筑紫野市環境経済部上下水道課、小郡市下水道課において、公衆の閲覧に供する。

4 意見を述べようとする者の申出の方法及び期限等

(1) 公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書を令和元年8月23日 (必

着) までに福岡県建築都市部下水道課に提出すること。

(2) 公述申出書 (様式) は、3の閲覧場所において配布する。

5 公述人の選定及び公述方法

公述申出書を提出した者で、公述人に選定されたものは、公聴会に出席して公述申出書に記載した内容により意見を述べるができる。

6 その他

(1) 傍聴

公述人を除き、この公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日、会場にて開催の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、申込み多数の場合は先着順とする。

(2) 開催の中止

公述申出者がいない場合は、この公聴会は中止されるので、傍聴を希望する者は、開催情報について事前に県ホームページ (http://www.pref.fukuoka.lg.jp/) 又は直接問合せにより確認すること。

(3) 問合せ先

この公聴会についての問合せは、福岡県建築都市部下水道課 (福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3728) に対して行うこと。

公告

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	認可年月日
佐与土地改良区	令和元年7月29日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36

条第3項の規定により公告する。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

福津市津屋崎五丁目2175番85、2175番88、2175番430、2175番440から2175番473まで、2175番475及び2236番2並びにこれらの区域内の道路である市有地の一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

古賀市天神五丁目10番3号

株式会社長崎材木店

代表取締役 長崎 秀人

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

京都郡苅田町大字苅田字神ノ前731番3

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

大分県大分市大字旦野原860番地56 LIBERUTE101号

合同会社シッフル

代表役員 穴井 志保

公告

上城井土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

退任理事

氏名	住所
中野 龍一	築上郡築上町大字本庄1270番地1

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 イオン下大利店

(2) 所在地 大野城市下大利一丁目216-1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により古賀市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

福岡広域都市計画地区計画の変更（令和元年7月26日古賀市告示第34号）

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定に基づき、介護医療院の開設を許可したので、同法第114条の7第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令

第36号) 第140条の2の3の規定により次のように公示する。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	施設の名称及び所在地	開設者の名称又は氏名	許可年月日
介護医療院	40B4100028	水戸病院介護医療院 糟屋郡須恵町大字旅石115 番地の483	医療法人社団正信会	令和元年8 月1日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
那珂川市中原五丁目98番1、98番2、104番1、104番2、89番及び90番
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
香川県高松市鍛冶屋町7番地12
穴吹興産株式会社
代表取締役 穴吹 忠嗣

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
（第一工区）筑紫野市大字古賀311番1、311番5、312番1、329番3、329番5、329番13から329番16まで、335番1、335番6、335番23、338番1、975番5から975番8まで、977番4、993番3、994番2、994番3、995番1、995番2、1001番3、1004

番2及び1006番2並びに大字山口132番49、132番50、132番52から132番54まで、132番57、132番58、132番60、132番62及び132番63

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

久留米市善導寺町飯田829番地1
マルゼングループ協同組合
代表理事 古賀 大輔

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和元年8月9日

福岡県知事 小川 洋

- 1 契約の名称
ストーカー・DV管理システム賃貸借契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 落札を決定した日
令和元年6月27日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名
株式会社 J E C C
 - (2) 住所
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
101,023,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 入札公告日

令和元年5月17日

労働委員会

公告

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定に基づき福岡県労働委員会が委嘱したあっせん員候補者を、労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定に基づき、次のように公示する。

令和元年8月9日

福岡県労働委員会会長 後藤 裕

氏名	現職等	備考
上田竹志	九州大学大学院法学研究院教授	現公益委員
大坪稔	九州大学大学院経済学研究院教授	同上
後藤裕	弁護士	同上
徳永響	弁護士	同上
南谷敦子	弁護士	同上
森裕美子	弁護士	同上
山下昇	九州大学大学院法学研究院教授	同上
上野茂伸	前日本労働組合総連合会福岡県連合会特別執行委員	現労働者委員
隈本泰清	U Aゼンセン福岡県支部顧問	同上
鳥添幹子	自治労福岡県本部特別執行委員	同上
高田章男	全日本運輸産業労働組合福岡県連合会書記長	同上
堂原弘志	九州電力労働組合北九州支部執行委員長	同上
西村芳樹	日本労働組合総連合会福岡県連合会会長	同上
吉村淳治	自動車総連福岡地方協議会議長	同上
有馬紀顕	福岡県経営者協会専務理事	現使用者委員
井上真紀	(株)岩田屋三越人事・人財開発担当長	同上
熊手艶子	税理士法人くまで会計事務所代表社員税理士	同上
竹内直行	(株)井筒屋本店業務グループ長	同上

樋口和光	九州電力(株)人材活性化本部部長	同上
松岡嘉彦	福岡県経営者協会顧問	同上
宮田克彦	博多バスターミナル(株)代表取締役社長	同上
五十君麻里子	九州大学大学院法学研究院教授	前公益委員
井上智夫	弁護士	同上
大塚康宏	電機連合福岡地方協議会議長	前労働者委員
高島喜信	前日本労働組合総連合会福岡県連合会会長	同上
鍋島初美	福岡県教職員組合特別執行委員	同上
大石昌彦	(株)福岡運輸ホールディングス管理本部副本部長	前使用者委員
神代曉宏	福岡県福祉労働部長	
大羽智朗	福岡県福祉労働部労働局長	
上村有輝	福岡県福祉労働部労働局労働政策課長	
武田誠一	福岡県労働委員会事務局長	
内田直子	福岡県労働委員会事務局次長(兼)調整課長	
山本隆二郎	福岡県労働委員会事務局審査課長	